

若年技能者の人材育成・技能継承をお考えの事業主・教育機関等の皆様へ

ものづくりマイスター制度

ものづくりマイスター制度とは

優れた技能、経験を有する方を「ものづくりマイスター」として認定・登録し、若年技能者に対して実践的な実技指導を行うことで、効果的な技能の継承や後継者の育成を行うものです。

受講の様子 ▶



導入例 株式会社東京ファッション

代表取締役社長

綾邊 裕一さん



ものづくりマイスター

高野 秋子さん
(現代の名工)



受講者

工藤 みかさん
(入社4年目)



Q 制度利用の目的は

A 社員一人一人の技術向上は、会社にとっても社員にとっても大きな財産です。これまでの社内教育では工程の一部分の技術向上にとどまり、縫製の過程全体を理解した上での技術力の向上につなげることが困難でした。そのため、効率的かつ効果的な社員教育をしたいと考え、ものづくりマイスターをお願いすることにしました。

Q 指導に当たって考慮したことは

A 指導内容と到達目標を社長と話し合っ指導プログラムを考案しました。現在の自分の役割だけではなく、製品が完成するまでの工程、いわゆる全体の仕組みを知った上で技術力向上を図っていくことが必要で、自分の技術力向上が他の部門にも影響を与えて高い品質を生み出し、会社の業績向上につながっていくということが自覚できるように助言していきたいと考えています。

Q 受講してみてどうでしたか？

A 全体の工程(流れ)を知ったことで、自分の責務を改めて感じられたことは、今後の業務に役立ち、大変有意義なことだと思います。担当箇所の技術を極めるだけではなく、他部門の技術も身に付けて自分で一つの作品を作れるようになります。より一層技術力を高め、資格を取得し、この制度の利用を他の人たちにも勧めたいと思います。

若年技能者の育成・確保を図るため、建設業や製造業の分野で優れた技能と経験をもつ「ものづくりマイスター」を無料で実技指導や体験教室に派遣しています。

まずは、宮城県技能振興コーナーまで気軽にお問合せください。

TEL.022-727-5380 FAX.022-727-5381

宮城県技能振興コーナー 



読者アンケート

ものづくり産業への理解を深め、未来を担う人材育成に繋げていくため、ぜひアンケートにご協力ください！

ご回答いただいた方の中から抽選で3名様に、
**仙台・宮城のご当地グルメ
カタログギフトをプレゼント！**

※当選の発表は景品の発送をもって代えさせていただきます。



アンケートは
こちらから



応募締切

2024年
9月16日